

# うるおい

## 合併協議会だより

16

2003.10.10発行  
発行/柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会

〒669-3309 兵庫県氷上郡柏原町柏原525-1 (tel.0795-73-3122 fax.0795-73-3123)  
ホームページアドレス// http://www5.nkansai.ne.jp/org/h6gappeik/  
E-mail// h-gappeikyoku@mx.nkansai.ne.jp



収穫の秋。稲刈り作業に取り組む児童たち。(ひよこっこ子こまづくり体験事業)



勇壮な時代行列と秋の味覚。丹波の自然や歴史・文化を求め、郡内各地に多くの観光客が訪れます。(昨年柏原町織田まつり・うまいもんフェスタの様子)



第31回合併協議会では、農林商工業の振興や労働対策、観光振興などの協定項目が協議されました。丹波の豊かな自然、各地域の資源、特色を生かしつつ、活力あるまちづくりが一体的に行われることが期待されます。

### 事務機構及び組織の取扱い など7項目を確認

第31回合併協議会が柏原町で開催されました。合併協定項目では、継続協議となっていました。事務機構及び組織の取扱いなど7項目が確認されました。

第31回合併協議会で次のことが確認されました。

協定第6号 (協定項目)  
新市建設計画

第6章財政計画、県への事前協議を踏まえた修正について確認されました。

協定第25号 (協定項目)  
事務機構及び組織の取扱い

協定第46号 (協定項目)  
姉妹都市、国際交流事業等の取扱い

協定第47号 (協定項目)  
農業振興対策の取扱い

協定第48号 (協定項目)  
林業振興対策の取扱い

協定第49号 (協定項目)  
商工振興・労働対策の取扱い

協定第50号 (協定項目)  
観光振興の取扱い

詳しくは中面をご覧ください。

## 合併Q&A

(7ページからの続き)

### 県指示を受けての対応策

- ・臨時財政対策債を平成15年度発行額で固定し、減額分を地方交付税に振替
- ・11年目以降の合併算定に伴う段階的削減について、他の合併協の数字を参考に率の見直し
- ・扶助費を篠山市等を参考に所要額ベースに減額
- ・公債費は、単年度の剰余金を財源として地方債を繰上償還

### 第31回合併協議会 (H15.9.20)

合併後15年目に赤字ができることに問題があるとの県の指示を受け、単年度の剰余金は地方債の繰上償還を行うなどの見直しを行い、15年間の累計額4,497億円とし赤字額0とした修正案が確認されました。

確認内容：普通会計(一般財源ベース)	平成17年度の歳入歳出差引額	0百万円
	15年間の歳入歳出差引累計額	0百万円
普通会計(総額ベース)	平成17年度歳入・歳出額(同額)	35,653百万円
	15年間の歳入・歳出累計額(同額)	449,747百万円

この協議結果の他、建設計画をまとめた「新市建設計画概要版」の配布を予定しています。

### お知らせ

合併協議会は傍聴できます。会議の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに受付をお済ませください。なお、会場の都合により、希望者が多数の場合は抽選とさせていただきます。

合併協議会会議録を閲覧できます。会議録の閲覧を希望される方は、合併協議会事務局または各町役場までお越しください。

### 協議会の今後のスケジュール

第33回合併協議会	平成15年10月22日(水)
午後1時30分	(春日町 春日町文化ホール)
第34回合併協議会	平成15年11月7日(金)
時間未定	(青垣町 青垣町民センター 別館大ホール)
第35回合併協議会	平成15年11月26日(水)
時間未定	(市島町 農村環境改善センター)
第36回合併協議会	平成16年1月22日(木)
時間未定	(山南町 やまなみホール)

### あしがき

冷夏ではありましたが、心配されていた農作物も、例年よりやや少なかったものの、収穫も無事終わったようです。

各地域では、収穫祭がにぎやかに行われているのではないのでしょうか。廃置分合の議決を約2ヶ月後に控えた合併協議会も、回を重ねるごとに緊張感に満ちて、委員一同心を一つにして合併に向け努力をしています。

「うるおい」に詳しく掲載されている内容を、どうぞ、しっかりご確認ください。又、ご意見、ご質問など、お気軽にお寄せください。

市島町鴨庄地区では、地区内8集落と中心部にある診療所・郵便局・農協そしてショッピングセンター等を結ぶ「ふれあいバス」を平成15年6月から運行しております。ご利用は無料です。費用は浄財で賄い、運転は地域の皆さんによるボランティアです。

ご利用のほとんどがお年寄りの方で、「毎月病院へ行かなくてはならないので大変助かっています。」「一人で峠越えは怖かったがバスなら安心です。」「自転車で通院しているが雨降り日はバスを利用して大変助かります。」「等々の嬉しいお言葉ばかり。今後改善を積み重ね、更に便利に、また多くの方にご利用していただき、試行運転が本実施出来るように努めたいと思っております。」



鴨庄の明日を考える会

地元の小さな声が大きくふくらみ「鴨庄ふれあいバス」発車

# 第31回 合併協議会

## 【協議事項】

協議に入る前に会長から、協議第33号「町名・字名の取扱い」について、「前回の協議会での協議経過を踏まえ、正副会長で協議しているが、合意形成までにはなお調整を要する。第32回合併協議会には提案できるものと確信している。」との申し出があり、次回の合併協議会において協議することとなりました。



## 協議第6号(協定項目) 新市建設計画

### 《第6章 財政計画》

新市財政計画の合併協議会での協議結果( )の説明が行われ、新市建設計画本編に盛り込む合併後10年間の財政計画について提案されました。

協議結果の詳細は7頁「合併Q&A」で掲載しています。

### 《県への事前協議を踏まえた修正(案)》

新市建設計画について、県への事前協議を踏まえての文言の修正及び県事業の新たな追加を行った修正内容について提案されました。

### 《新市建設計画 概要版》

新市建設計画を住民にお知らせする目的で作成する概要版について、新市建設計画を要約した8頁構成として、その内容について提案されました。

### (主な意見)

「救急体制地域間格差是正事業の具体的な内容と合併当初からの取り組みについて。」

現在、広域行政事務組合において、救急体制のあり方について計画を策定中であり、今後、広域行政事務組合での審議などが必要であるが、事業ができる体制を整えていくなど、廃置分合議決後に具体的な検討をしていきたい。

「将来構想と新市建設計画の違い」について。

将来構想は合併協議会で自主的に策

定されたもので、新市建設計画は合併特例法に基づいて策定されたものであり、新市で作成する基本構想は自治法に基づくもので、その性格が違うことを理解いただきたい。

「具体的な内容は新市に委ね、合併協議会で検討する必要はないことなのか」

「合併協議会として、新市の振興計画ができるまでの計画はある程度、具体的に示しておくべきではないか」について。

新市で実施する事業は市長や市議会で検討され、具体的に決められることであり、新市建設計画は新市のマスタープランとなるもので、新市で作成する基本構想(振興計画)の基となるもの。新市建設計画に掲げた事業は合併特例債を適用し取り組める例示ということとで理解いただきたい。主要な内容の検討については、委員の意見を踏まえて、正副会長で議論していきたい。概要版の内容については住民にわかりやすく示してほしい。

### 《協議結果》

「新市建設計画概要版」については継続協議とし、「第6章財政計画」、「県への事前協議を踏まえた修正(案)」については提案どおり確認されました。今後、承認された新市建設計画により県知事との正式協議に入っていく。

## 【協議事項】

### 協議第25号(協定項目) 事務機構及び組織の取扱い

次のとおり確認されました。

- (1) 新市の機構及び組織については、「新市における行政機構及び組織の整備方針」(案)に基づき整備する。
- (2) 新市の組織については、住民サービスが低下しないよう十分配慮する。

### (主な意見)

提案内容は、将来構想の理念が反映されたものでなく、効率のみを追い求めた一極集中型となっている。分権分散型の自治体を考えるとき、支所機能、権限を分散配置すべきである。

住民サービスとは、窓口業務だけでなく、行政施策として展開している各種事業もふくまれる。合併の効果の一つに、行政組織を簡素化して、住民サービスの低下を防ぐ、あるいは維持していくとの考え方がある。厳しい財政、経済情勢の中で、いかに効率的な組織を構築するかを原点到して提起してきた。住民の不安は生活に影響が出てこないかというものであり、そのことには万全の対策を講じる必要がある。ただ集約しても影響のない部門は極力集約し、その改革で生じる「効果」を住民サービスに還元することが合併の大きな効果である。多極ネットワークについては、行政の組織機構だけを多極化するのではなく、住民生活に関わりある部分についてのこと、行政機関の位置付けは限られたものである。詳しくは、6頁「確認事項のここが知りたい!」をご覧ください。

### 協議第46号(協定項目) 姉妹都市、国際交流事業等の取扱い

次のとおり確認されました。

姉妹都市交流事業、国際交流事業、及び国内交流事業については、新市において調整する。

### 協議第47号(協定項目) 農業振興対策の取扱い

次のとおり確認されました。

- (1) 農業振興協議会は、丹波ひかみ農業協同組合と協議して、合併時に新たに発足する。
- (2) 農業生産振興対策・特産物振興は、現行制度を新市に引き継ぎ、従来からの経緯・実情等に配慮し新市発足後3年以内に、必要性・有効性・公平性の観点から見直し制度化を図る。
- (3) 国県補助事業のうち、継続事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- (4) 新規事業については、合併時に調整する。非補助事業にかかる町単独補助及び受益者負担金は合併時に調整する。
- (5) 農業振興地域整備計画及び農振農用地区域については、当分の間、現行のとおりとし、新市において作成する。
- (6) 農地法許可事務のうち、農地法3条申請に伴う下限面積については、統一数値とするように調整する。

各種農林業イベントについては、地域性を尊重し原則として現行のとおりとするが、新市において調整を図る。

### 協議第48号(協定項目) 林業振興対策の取扱い

次のとおり確認されました。

- (1) 林道等基盤整備事業については、事業継続中のものは現行のとおり新市に引き継ぐ。新規事業については、合併時に調整する。
- (2) 林業振興事業については、合併時に調整する。



# 第31回 合併協議会

# 新市建設計画策定小委員会

第7回 平成15年9月3日(水)  
第8回 平成15年9月16日(火)

## 新市財政計画について

県の事前協議等により修正を行い、第31回合併協議会に提案することが確認されました。

## 新市建設計画の県事前協議による修正案について

県及び広域行政事務組合の指摘により修正を行い、第31回合併協議会に提案することが確認されました。

## 新市建設計画概要版(案)について

建設計画を住民にお知らせする目的で作成する概要版(案)を第31回合併協議会に提案し、さらに協議することを確認しました。



〔第7回 傍聴者 一般：6名 報道関係：2名〕  
〔第8回 傍聴者 一般：3名 報道関係：2名〕



# 広報広聴小委員会(正副会長合同会議)

第8回 平成15年9月11日(木)

## 市名に対する住民の理解について(まとめ)

新市名に関して広報広聴小委員会に課せられた課題について、正副会長とともに協議し、次のようなまとめを行いました。

- ・正副会長と共に協議した結果、新市名について、さらにデータ等を取る必要はないとの結論に達した。
- ・この会議をもって、広報広聴小委員会に課せられた新市名についての任務の最終的なまとめとする。
- ・「丹波市」について理解をいただく努力は、今後も継続して行う。

## 要望団体への対応について

正副会長に一任されている要望団体への対応について、正副会長から状況を聞き、広報広聴小委員会としての意見・要望を正副会長に伝えました。

〔傍聴者 緊急のため、傍聴席は設けず〕

# 第31回 合併協議会

平成15年9月20日(土) 於 柏原町 氷上郡民会館

## 【協議事項】

- 協議第49号(協定項目)  
商工振興・労働対策の取扱い  
(1) 次のとおり確認されました。  
商工業者支援事業のうち、継続中のものは現行の通り新市に引き継ぎ、新たな支援事業については合併時に調整する。
- (2) 合併時に調整する。  
雇用、労働施策にかかるとは現行の通り、継続中のものは現行の通り新市に引き継ぎ、新たな支援事業については合併時に調整する。

## 協議第50号(協定項目) 観光振興の取扱い

- (1) 次のとおり確認されました。  
観光関連施設については、現行管理制度を尊重し新市に引き継ぐも、新市において管理運営方法を調整するものとする。
- (2) 各種イベントについては原則として現行の通り新市に引き継ぐも、新市において調整するものとする。

## 【提案事項】

- (第32回合併協議会で協議されます。)  
協議第51号(協定項目)  
町の慣行の取扱い  
(1) 市章は、合併時に定めるものとする。  
市民憲章・宣言・市木・市花・市鳥・市歌は、新市において検討するものとする。
- (3) 表彰については、新市に移行後、速やかに制度化を図るものとする。  
協議第52号(協定項目)  
行政区の取扱い  
行政区の区域については現行の通りとし、組織・役員等については新市で調整を図る。



## 【報告事項】

第7回・第8回新市建設計画策定小委員会、第8回広報広聴小委員会に関する会議報告が行われました。  
新市名に関する要望書の取扱いについて、会長より、『新市名を考え直す会』へは、速やかに日程調整して、町議会9月定例会閉会の後、正副会長全員にて面談し、新市名『丹波市』についての理解を求める場を設定することと決定している。その後、その他の各種団体からの要望書については、正副会長の代表が訪問し、同様の理解を求めることとする。』と報告がありました。



〔傍聴者 一般：53名 報道関係：8名〕

# 合併Q&A

## 新市財政計画の内容はどのようにして協議されているのですか？

新市財政計画は、合併後の平成17年度から平成26年度までの10年間について、普通会計ベースで策定したものです。これまでの合併協議会での協議で示されているように、今後の地方交付税の減少、少子化による税収減の懸念など、財源確保がますます厳しくなる一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、限られた財源の効率的な運用に努めるなど、適切な財政運営を求められています。ここでは、新市財政計画の合併協議会での協議結果を、経過を追って説明します。

### 新市財政計画の合併協議会での協議結果

#### 第23回合併協議会（H15.1.24）

過去の決算状況や現在の財政制度等を参考に普通会計一般財源ベースで歳入・歳出を見込んで作成。地方交付税の特例措置のある合併後15年間について算定したところ、歳入歳出差引累計で約340億円の歳入不足（新市発足時の平成17年度約14.6億円の赤字）が生じることが報告されました。

確認内容：普通会計（一般財源ベース）平成17年度の歳入歳出差引額 1,467百万円  
15年間の歳入歳出差引累計額 34,074百万円

合併協議会の結果を受け、各町で、合併までの間の行財政改革の取り組みを検討

#### 第24回合併協議会（H15.2.21）

平成15・16年度において各町の行財政改革の取り組みにより、約9.6億円の改善を行うことを確認しました。

確認内容：平成15・16年度の実行財政改革改善額 965百万円

各町の行財政改革取り組み額を反映  
「平成15年度地方財政計画」を反映

・地方税の減額、臨時財政対策債の増額、平成18年度までの投資的事業の見直し

#### 第25回合併協議会（H15.3.15）

「平成15年度地方財政計画」を含めた見直しにより、約84.7億円の赤字（平成17年度約2億円の赤字）とした内容が確認されました。

確認内容：普通会計（一般財源ベース）平成17年度の歳入歳出差引額 206百万円  
15年間の歳入歳出差引累計額 8,477百万円

新市に入った後の更なる行財政改革の取り組みを反映

・退職者の1/2採用を11年目以降も継続  
・交際費、臨時職員賃金、市単補助金、国保会計繰出金の人件費分、介護保険繰出金の人件費分を削減

#### 第27回合併協議会（H15.5.20）

職員の採用削減や単独補助金の削減など新市においてもさらなる行財政改革の取り組みを行うことにより、約17.3億円の赤字（平成17年度約1.4億円の黒字）まで改善することが確認されました。

確認内容：普通会計（一般財源ベース）平成17年度の歳入歳出差引額 147百万円  
15年間の歳入歳出差引累計額 1,737百万円

一般財源ベースを基本として、総額ベースを作成

#### 第29回合併協議会（H15.7.17）

第27回合併協議会で確認された一般財源ベースをもとに、国庫補助金などの特定財源を加えた総額ベース（普通会計）で作成しました。15年間の歳入・歳出累計額を4,591億円（約17.3億円の赤字）とし、単年度の余剰金は基金に積立て、赤字分は基金を取崩して対応していくとした内容で県協議を行うことが確認されました。

確認内容：普通会計（総額ベース）平成17年度歳入・歳出額（同額） 36,445百万円  
15年間の歳入・歳出累計額（同額） 459,150百万円

県からの指示事項

・合併後15年目に一般財源ベースで赤字が出ることは問題である。  
・臨時財政対策債については、平成15年度発行予定額で固定すること。  
・歳出のうち扶助費の額が他の合併協議会の財政計画と比較して多い。

（8ページへ続く）

# 確認事項のここが知りたい!

## 「新市事務所の位置」

合併時は、住民の利便性、事務の効率性等をできる限り集約した分庁舎方式で現庁舎を使用します。条例上の事務所の位置は、現氷上町庁舎とし、分庁舎設置の町以外には、現庁舎を使用し支所を設置します。

新庁舎については、新市において仮称庁舎建設委員会を設けて取り組んでいきます。ただし、建設の方向性(庁舎候補地選定等)については、6町の議会の廃置分合の議決を経た後に協議に入ります。

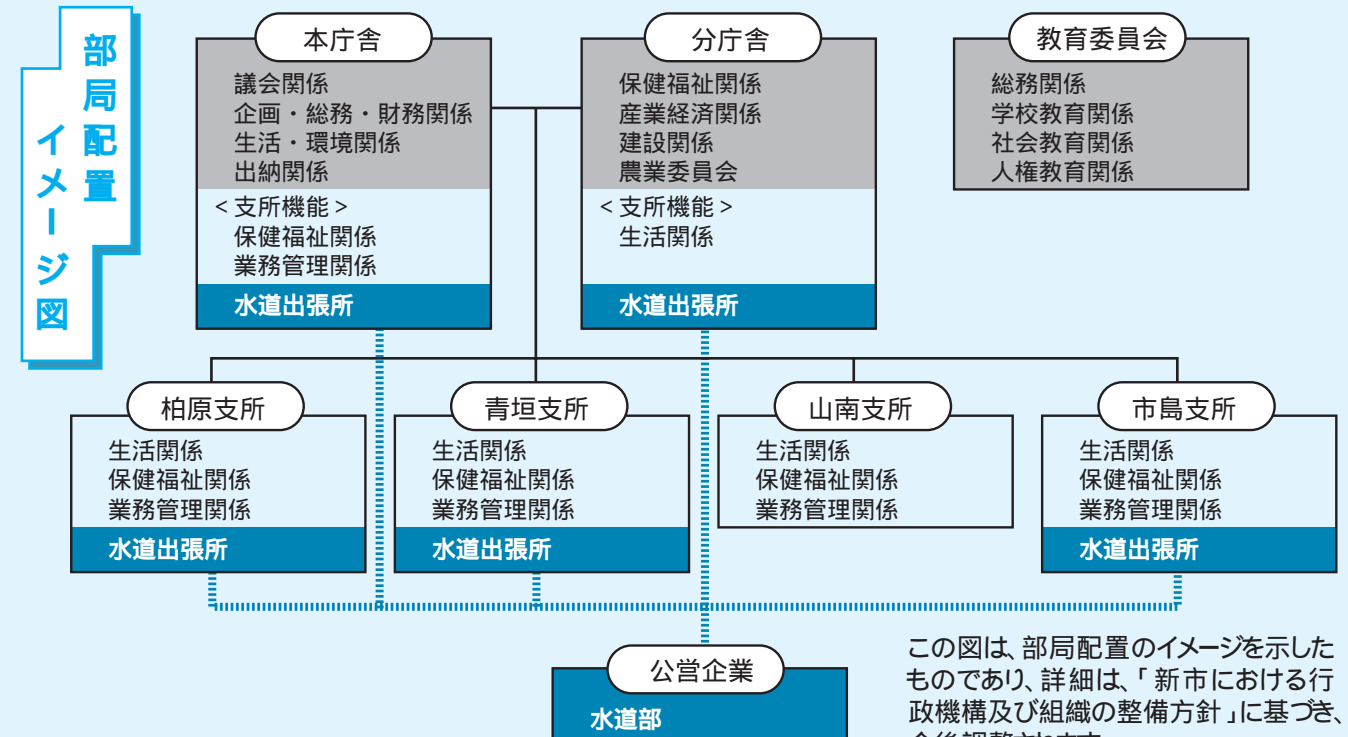
庁舎	利用計画
新庁舎	新市において仮称庁舎建設委員会を設けて、検討する。
氷上町役場	条例上の新市の事務所として使用する
春日町役場	分庁舎として使用する
柏原町役場	支所として活用する
青垣町役場	(公営企業 水道部:山南町役場)
山南町役場	(教育委員会:郡民会館及び現在の教育委員会庁舎)
市島町役場	
和田支所	新市の一体性を確保するためできる限り早期に廃止する(合併時は出張所とする)



## 「事務機構及び組織」

新市の機構及び組織については、「新市における行政機構及び組織の整備方針」に基づき、住民サービスが低下しないよう十分配慮して整備します。

なお、詳しい整備方針については「うるおい第14号」に掲載していますので合わせてご覧下さい。



この図は、部局配置のイメージを示したものであり、詳細は、「新市における行政機構及び組織の整備方針」に基づき、今後調整されます。